



# お子さんのネットデビューの前に 知っておくべき保護者の心構え



「うちの子にはまだ早い」「うちの子に限って」と思っていませんか？  
小さい頃からスマホが身近にある環境で育った子どもたちは、適応力が高いのですが、  
思わぬトラブルに遭う可能性もあります。

ゲームや投げ銭で  
高額請求

¥170,000



■動画サイトやゲームで、親のクレジットカードやスマホで課金し、高額な請求を受けた。

〇ちゃんほ×××



SNSでいじめなどの  
トラブル発生！

エッ



■SNSに冗談のつもりで書いた友だちの話題が、その友だちに見つかってしまい、トラブルになってしまった。

ネット上の友だちと会って  
危険な目に



■SNSで知り合った人と実際に会ったら、インターネット上の写真と全く違う人で、怖い目に遭った。

## トラブルを回避するために

### 1 個人情報を書き込む危険性を話し合しましょう

個人情報等の書き込みが、インターネット上で流出すると、完全に消すことは困難です。  
つきまといや嫌がらせを受けたり、詐欺などの犯罪に利用される可能性があります。

もしトラブルに遭った場合は、警察や消費生活センターへ相談しましょう。

インターネット上に  
個人情報を  
書き込むと



### 2 フィルタリングで有害情報をブロックしましょう



インターネット上には、「性的な内容」「暴力的な内容」など  
子どもに悪影響を及ぼす情報がたくさんあります。

- ▶ お子さんが使用するインターネット接続機器（スマホ、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなど）に必ずフィルタリングを設定しましょう。
- ▶ お子さんにせがまれても、安易にフィルタリングの解除はしないようにしましょう。

### 3 ルールを作り正しく利用しましょう

全てのインターネット上の危険をフィルタリングで回避することはできません。  
利用に関してルールを決めていない子どもには、長時間利用の傾向があります。

- ▶ 親子で一緒にルールを作りましょう。
- ▶ 日ごろからお子さんとのコミュニケーションを増やし、インターネットの利用状況を把握し見守りましょう。
- ▶ インターネットを利用する上でもマナーや思いやりの気持ちが大切です。自分がされて嫌なことはインターネット上でもしてはいけないということを教えましょう。

#### CHECK LIST

#### 我が家のルール（例）

- サイトへのアクセスは慎重に
- 個人情報は書き込まない
- 人を傷つける書き込みはしない
- 困ったときはすぐに相談
- 午後8時以降は使用禁止

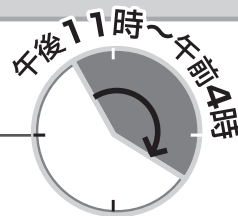
詳しくはHPへ▶

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/0214s3/seisyonen\\_internet/index.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/0214s3/seisyonen_internet/index.html)



# NO!子どもたちの深夜外出

青少年保護育成条例



## 青少年の深夜外出は禁止されています!

青少年(18歳未満)の深夜外出(午後11時~午前4時)は、犯罪被害に遭う危険性が高まります。

また、生活習慣の乱れを引き起こしたり、深夜外出への抵抗感を下げることにつながりますので、保護者同伴でも深夜の外出は控えましょう。



深夜に青少年を見かけた場合は、  
最寄りの警察署・交番に通報しましょう。

※緊急時など特別な事情がある場合、110番に通報してください。

## ちょっと待って! 家庭用ゲームソフトには 対象年齢があります!

### 年齢区分マーク



- Z... 18歳以上のみを対象とする表現・内容が含まれています。
- D... 17歳以上対象
- C... 15歳以上対象
- B... 12歳以上対象
- A... 全年齢対象



審査はCERO(特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構)が行っています。

家庭用ゲームソフトには、ゲーム表現・内容に応じた**対象年齢**があります。お子さんへ買い与える際には、**年齢区分マーク**に注意しましょう。また、ゲーム機の多くは**年齢区分に基づき、ソフトの使用を制限することができます**。設定方法は各ゲーム機の取扱説明等をご確認ください。

※Z区分のゲームは、条例により18歳未満に販売しない取扱いになっています。

## 親も子ども、 一人で悩まないで



子どもや若者のさまざまな悩みについての相談窓口

■かながわ子ども・若者総合相談センター  
☎045-242-8201

火~日/9:00~12:00/13:00~16:00

■神奈川県西部青少年サポート相談室  
☎0465-35-9527

平日 10:30~12:00/13:00~16:00

非行問題・いじめ・犯罪被害等に関する相談

■県警察ユーステレホンコーナー  
☎0120-45-7867(よいこなやむな)

平日 8:30~17:15

## 地域で育てよう! 青少年 地域で見守っています

青少年の非行防止や健全な育成のために、地域に根ざした様々な活動を実施中!



青少年指導員

青少年指導員は、青少年に望ましい地域づくりを目的に活動を行っています。小学生が楽しめるイベントも開催していますので、ぜひご参加ください。



地域見守りパトロール

青少年向けレクリエーションやスポーツ活動



あいさつ運動



少年補導員は、警察と連携して非行防止、健全育成活動を行っています。子どもや保護者そして学校の応援団として、地域に根ざした取り組みをしています。

声をかけて非行・被害防止!



少年補導員

非行防止・サイバー教室



見守り・街頭補導活動



ジャンバード課部 シエリー課直

※イベント情報は、回覧板、地域広報誌のほか、お住まいの市町村の青少年行政主管課へお問い合わせください。

青少年保護育成条例の詳細内容はホームページを検索! **かながわの青少年行政 検索**

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/cnt/f4151/index.html>

神奈川県・神奈川県警察本部

[お問合せ] 神奈川県青少年課 地域環境グループ ☎ 045-210-3848 (直通) FAX 045-210-8841

令和5年8月作成